

**第2回エコエリアやまがた推進コンクール
最優秀賞（山形県知事賞）**

※掲載している情報は平成19年度時点のものです。

名称	J A 庄内みどり庄内柿部会遊佐支部 遊佐町庄内柿特別栽培研究会
所在地	遊佐町
<p>1. 当該農家（集団・団体・自治体等）の概要</p> <p>山形県飽海郡遊佐町上蕨岡・杉沢地域は、山形県と秋田県の県境で日本海に面した標高2,236mの鳥海山のすそ野に位置する山あいの地域にある。総世帯数177戸、農家戸数100戸程度で、約110haの水田と約20haの庄内柿を主体として営農している。</p> <p>『J A 庄内みどり庄内柿部会遊佐支部 遊佐町庄内柿特別栽培研究会』の構成員は、意欲の高い50歳代以上の生産者と兼業農家等を含む7名の担い手たちで、604aの柿の特別栽培をベースに、こだわりのアルコール脱渋（ブランデー使用）、トレーサビリティによる安全安心農産物生産、干し柿づくりなど地域雇用を活用しながら品質の高い柿作りを行う開拓者2代目たちである。</p> <p>2. 取組の背景・経過等</p> <p>（1）昭和20年代に地主から譲り受けて開田した土地に、昭和40年代以降庄内柿（品種：平核無）を中心に植栽して収入の確保をめざしたが、昭和60年代からの柿の価格低迷により兼業化が進んできた。</p> <p>（2）当地域は遊佐町のなかでも柿生産が盛んな地域で、平成8年に土壤改良資材や肥料を直接土中に施用する深耕施肥機（グロースガン）を部会で導入して肥効の効率化、根域の改善による土づくりに取り組んだ。この仲間たちで土づくりを販売メリットに結びつけることができなかと模索した。</p> <p>（3）食の安全安心志向が高まる中、減農薬栽培の提案があり、平成11年普及センターの支援を得ながら減農薬の試験栽培を行い、首都圏の消費者を対象に試食とアンケート調査を実施した。その結果、食の安全安心を求める消費者の反響がとても大きかったことから、減農薬栽培の取組は今がチャンスと捉え、土づくり仲間のなかの有志5名が、平成12年に『遊佐町柿減農薬栽培研究会』を立ち上げた。</p>	

(4) 減農薬栽培を行うほ場は、栽培意欲に熱心な農家であり、日当たりや風通しが良いなど、病虫害の発生要因が少ない園地を研究会で選定している。また、防除体系については普及センターの協力のもとに作成し、中卸、バイヤーに提示しながら生産現場をみてもらい、販路を開拓していった。販売初年目に慣行栽培の1.5倍の価格がついたことが活動に大きな弾みとなった。

(5) 「減農薬栽培柿を是非増やしてほしい」とのバイヤーからの強いニーズは、しだいに構成員の意欲向上、取組人数の拡大、取組規模の拡大へと結びついていった。

(6) 平成15年に特別栽培農産物認証制度の対象品目に柿が加わったことから、柿では山形県でもっとも早く特別栽培の認証を取得した。これを契機に、組織名も『遊佐町庄内柿特別栽培研究会』に改名した。構成員は平成14年6名、平成15年7名、平成17年9名、平成18年8名、平成19年7名である。

(7) 同じく平成15年には「持続性の高い農業生産方式の導入」に取り組み、7名がエコファーマーの認定を受けた。

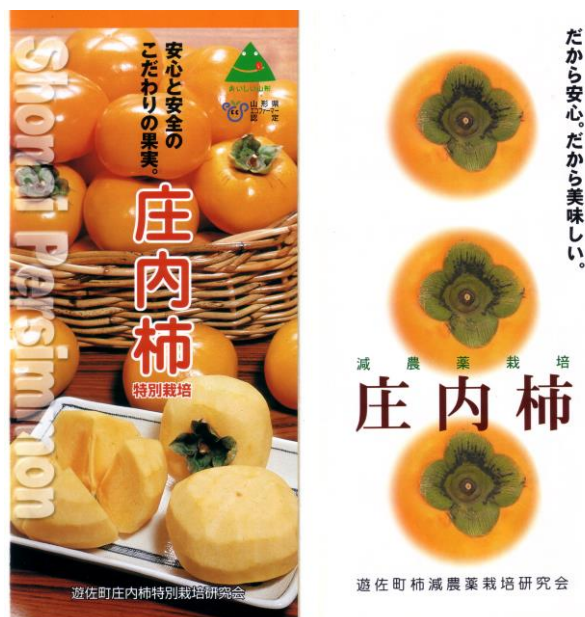


図1 パンフレット 左特別栽培 右減農薬栽培

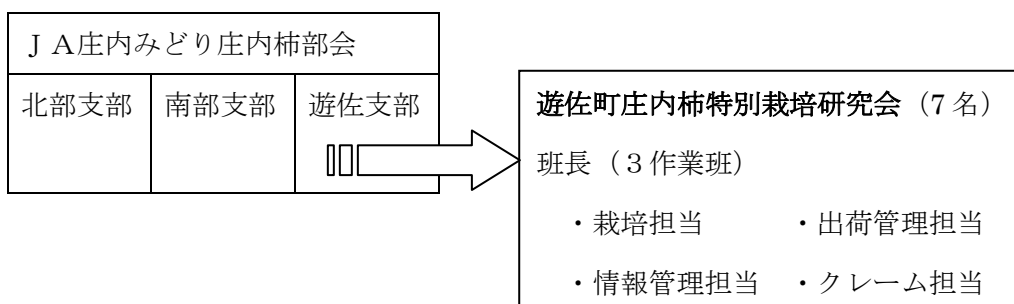


図2 JA庄内みどり庄内柿部会遊佐町庄内柿特別栽培研究会の組織図

3. 農業経営・技術と取組姿勢

(1) 環境に配慮した農業技術の実践と工夫

ア 柿減農薬栽培へのチャレンジ

平成 11 年に、主要病害虫である円星落葉病とカキクダアザミウマの防除に配慮した減農薬防除体系の策定を行い、試験栽培を実施した。

その後、前年の病害虫発生状況に応じて、対象病害虫の種類、農薬の変更など防除体系の改良を行ってきた。また下草の管理には除草剤は一切使用せず、化学合成農薬の成分使用回数を半分以下に抑えた。

平成 13 年からは、酒田農業技術普及課と病害虫防除所庄内支所の協力を得ながら集合フェロモンによるカメムシ誘殺調査を実施し、発生消長の解析などの発生予察に役立てている。誘殺数が多い場合はほ場巡回を行い、果実への被害が認められるときは、生産部会や農協と検討し一斉防除を行うことにしている。

また、耕種的な防除が積極的に導入されており、水圧を利用した粗皮削りやカキクダアザミウマの被害葉を見つけ次第摘み取る等行われています。

その他、減農薬に取り組む前には、生産者の減農薬に対する意欲や、園地の立地条件、病害虫の発生しにくい園地等を部会員で厳しく審査しています。病害虫や農薬への意識は、年々高まってきました。

イ 土づくりによる園地改善と特別栽培への取り組み

土作りによる園地改善を合言葉に、平成 8 年に深耕施肥機（グロースガン）を導入し、土に活力を、根に活性をと、土層の改良に取り組み始め、深耕施肥機によって施肥量を削減することができた。また、施肥は有機質主体の資材を用いている。

他産地でも減農薬栽培柿が出回るようになったことから、組織での取り組み強化を図るため、平成 15 年より化学肥料の削減を加えて特別栽培を開始した。堆肥投入による土づくりに取り組んでいたため比較的スムーズに移行することができた。

また、平成 15 年には地元鮭組合（升川鮭漁業生産組合）が採卵後の鮭のリサイクルとして取り組んでいる鮭ガラ魚粉肥料の施用試験を柿で実施した。施肥効果には特に問題はなく、循環型肥料として期待されており、一部導入が始まった。今後コスト面が解決されれば、本格的な導入も検討している。

ウ 「持続性の高い農業生産方式の導入」への取り組み

当初の「持続性の高い農業生産方式の導入」には対象作物として柿が入っておらず、山

形県に対して対象品目になるよう要請した。平成 15 年に対象品目になると同時に、会員のうち 7 名がエコファーマーの認証を取得した。

エ 量販店プライベートブランドの取り組みで安全安心の取り組みを強固に

特別栽培の開始をきっかけに、平成 16 年に全国展開している量販店のプライベートブランドに取り組むことにした。これは組織の活動が本物と認められるかの挑戦でもあった。栽培管理、情報管理はすべてマニュアルを作成し、全員で何度も研鑽を積んだ。直接、消費者に商品を提供する企業の姿勢に応えることで、組織のトレーサビリティも徹底された。

特別栽培の認証、量販店のプライベートブランドの取り組みは、全体責任と個々の責任行動に直接結びついており、役割分担で相互にカバーする体制を整えた。3 人一組の班編成で、栽培担当（認証制度に基づく栽培管理及び防除指針などのマニュアル作成と周知・指導等）、出荷管理担当（慣行栽培柿の混入防止、作業施設の区分、施設の清掃、出荷容器の区別化、生産者番号の管理等）、情報管理担当（生産販売の計画・実績管理、組織・ほ場・使用資材情報の管理等）、クレーム担当（クレーム発生時の適切な対応の指導・周知、経過の記録、取引先への情報提供、原因究明・改善・再発防止策の検討等）の 4 部門を役割分担し、消費者に安全安心農産物を届ける仕組みを構築した。

（2）家畜排せつ物、稲わら、食品残さ、農業用廃ビニール等のリサイクル利用の実践と工夫

遊佐町では生活クラブ生協との契約で『開発米』という特別栽培米に取り組んでいるが、堆肥散布では競合していた。堆肥づくりはこれまで個人での製造、投入を行っていたが、均一で十分な量を確保するため、平成 15 年から共同で堆肥製造を開始した。地域の畜産農家とともに共同乾燥調製施設とも連携することによって、豚糞籾殻堆肥を 10a 当たり 1 t 以上投入できるようになった。また、2 年に 1 回土壌分析を行い、土壌診断に基づいてほ場の土づくりを行っている。

（3）温室効果ガスの排出の抑制、オゾン層破壊物質である臭化メチル削減等を含む先進的な環境保全型の農法の実践と工夫

深耕施肥機による土中局所施肥により、土壌全面施肥に比べて施肥量の削減が可能になった。化学合成農薬、化学肥料の削減による特別栽培の実施によって、環境負荷の低減に取り組んでいる。農薬容器、肥料袋等の廃プラについては、適正な処理を行っている。

（4）持続的な環境保全型農業の実践と経営確立

ア 特別栽培の定着

現在、研究会構成員 7 名の柿栽培面積は合計 7.97ha（1 戸平均 1.14ha）、水稻栽培面積

は合計 5.05ha（1 戸平均 0.72ha）で、水稻より柿の栽培面積のほうが多い。柿の特別栽培面積は合計 6.04ha（1 戸平均 0.86ha）で、1ha を超える農家が 2 戸ある。特別栽培の取り組みは定着した。

イ 渋抜きにもこだわりの一工夫

出荷調整では慣行栽培との混在を避けるため、選果は個別選果、脱渋は農協の施設を借用して組織で行っている。平成 12 年からは特徴ある柿づくりとして、ブランドによる脱渋という付加価値を高めた方法を採用している。まろやかでおいしく、多汁で口あたり、舌ざわりが良いと消費者からの評価も高い。

特別栽培の柿はこだわりの脱渋によって生産費が高くなったが、平成 16～18 年の平均単価は全農庄内平均取扱価格より 1kg 当たり 61 円高い。



ウ 特別栽培柿の干し柿『柿ロマン』を特産品化

平成 12 年から「パーシモン研究会」を設立し、干し柿づくりに取り組んできた。平成

15 年からは、土づくりにこだわり、特別栽培（減農薬・減化学肥料）で生産された庄内柿を遠赤外線加工した干し柿『柿ロマン』を開発販売しており、地元遊佐町のホームページでは、遊佐町優良特産品推奨品 41 選の中の 1 品として紹介されている。

干し柿『柿ろまん』

表 1 構成員 7 名の経営概要

構成員		A	B	C	D	E	F	G	合計
		60	50	50	50	60	60	50	
耕地面積 (a)	田	31	45	55	88	230	40	16	505
	畑	15	3	0	10	10	10	10	58
	樹園地	175	75	165	125	60	150	102	852
	(うち柿)	160	75	125	125	60	150	102	797
	(うち特裁)	125	60	95	125	40	100	59	604

※ 組織として、堆肥舎（借用）脱渋施設（借用）、皮剥き機（2 台所有）、玉転がし機（1 台所有）、遠赤外線乾燥機（3 台所有）、椎茸乾燥機（2 代借用）を利用している。

表 2 柿生産の推移

種 類 別	H12 年	H13 年	H14 年	H15 年	H16 年	H17 年	H18 年
特別栽培柿生産量 (t)	1 2	1 5	2 9	3 4	4	4 7	3 2
構成員数 (戸)	5	5	6	7	7	9	8
特別栽培面積 (a)	8 0	2 4 5	2 6 5	4 3 5	5 6 4	6 5 3	6 1 4
特別栽培平均価格 (円/kg)	2 3 3	3 0 5	2 3 7	2 3 0	2 8 7	2 3 0	2 3 0
全農庄内平均価格 (円/kg)	1 4 5	1 5 0	1 5 7	1 4 6	2 3 2	1 2 5	2 0 6

※ 全農庄内平均価格は全農庄内取扱実績より。なお、平成 16 年は潮風害に遭遇。

4. 周辺等への影響力・普及力

(1) 創造性・地域的な影響力

ア 組織と集落、地域、農協とのつながり

特別栽培取り組み者の増加、面積の拡大に伴い、農協施設の利用、栽培管理の責任においても農協との連携がさらに強まった。遊佐町内の生産者からの理解と注目のなか、この研究会が平成 16 年に J A 庄内みどり庄内柿部会遊佐支部の組織として位置づけられることになった。特別栽培の取り組みは部会内に刺激を与え、販売方法などの具体的な内容について活発に情報交換が図られるようになった。

また、庄内地域の生産者が毎年視察に訪れるようになった。昨年からは庄内地域に新たに特別栽培に取り組む組織が 2 つ誕生した。このことによって、先陣組織としてさらに栽培管理に熱が入るようになった。

組織の活動は、低価格にあえいでいた庄内柿生産者にとっても、また高齢化、過疎化、農業離れが進む山あいの地域にとっても、地域の活性化という新風を吹き込んだ。

イ 地域に雇用の場、そして付加価値づくり

柿の小玉果は価格が安く、選果・脱渋経費を差し引くと赤字になる年もある。また強風や雹によって障害果が発生し、規格外になることよくある。こうした果実を有効活用しようと干し柿づくりに取り組んだ。作業は 11 月、12 月の 2 か月間で、朝の 4 時から夜の 9 時まで作業が続くときもある。これを支えているのは地域の 50 代、60 代の働く女性たちで、孫の世話や家事の空いた時間にパート形式で作業に勤め、毎年延べ約 300 人の雇用の

場を提供することにつながった。月 10 万円以上働く女性たちには、家の仕事の合間に臨時収入を得ることができてたいへん助かると喜んでもらっている。

(2) 消費者等との交流、食農教育・環境教育への参画等を通じた地域の活性化と地域社会発展への貢献

ア 販路確保の決め手は、取引先との情報交換と商品 P R

初めて減農薬栽培柿を生産した時、市場での認知度はきわめて低く、知ってもらうことが第一であった。このため、現地をみてもらうことが一番と考え、仲卸やバイヤーを招き、栽培ほ場、取り組み方はもちろん、構成員の熱意をも感じてもらった。こちらからも販売先に出向き、その年の生産状況の報告、翌年の栽培出荷計画の説明、商品に対する市場評価などの意見交換を行った。

さらに、市場で試食会を行い、パンフレットやのぼりを制作して商品 P R を行った。ある市場からは 50 円高く買いたいとの話もあったが、先約の取引先との約束を守り、信頼関係の構築を図っている。

イ 消費者の声で商品改善

贈答用の個人契約、直売所での直接販売、各種イベントへの参加を通して、消費者の評価や意見を収集した。10kg ダンボールは大きすぎるという意見から、5kg、2.5kg 箱の販売に取り組んだ。脱渋状態によって食味が異なるという意見から、脱渋から消費地への輸送日数も考慮して出荷することにした。このように、積極的に消費者の声を商品改善に取り入れている。

(3) 地域の農業資源保全と活性化

ア 新たな柿、新たな作物に挑戦

平成 17 年から樹上脱渋柿の取り組みも始めており、若い世代の消費者や市場からの評価も高く、新しい差別商品として期待している。

構成員のなかには、新たにりんご、プルーン、うるいなどの栽培に取り組む人や、ハウスを建設していちご、なす、きゅうりなどを栽培する人、漬物づくりに取り組む人など多様な動きが出てきた。生産物や加工品は市場や直売所で販売するとともに、地域内において農産物による交流も活発になってきた。

イ 雇用がつかない地域のつながり

干し柿づくりの雇用を契機に、畜産農家との連携も密接にとれるようになったことなど、山あいの地域で人と人の交流が盛んになってきた。

ウ 地域農業の担い手として

高品質な柿生産のため、組織で統一した樹体づくりをめざし、構成員 3 人のグループでせん定作業を行っている。高齢化、担い手不足が進むなか、作業委託や園地管理の相談が増え、構成員以外からのせん定作業の受託にも取り組み始めた。

地域農業の担い手組織としても認知され始めており、それに応えるためにも、組織内の主要作業、所有機械の見直し、作業の共同化、統一した樹体づくり、園地の改善、機械の共同所有への切り替えなど、現有組織の運営改善の検討を始めている。

5. その他特記事項

6. 取組の成果と展望

柿園地の改善を目的とした深耕施肥機の導入が契機となって、柿の減農薬栽培、特別栽培、エコファーマー認証、干し柿づくりによる高付加価値化、量販店のプライベートブランドへと、環境保全型農業の実践と安全安心農産物生産を強化しながら、所得の向上をめざしてきた。この間、地域、農協、市場、量販店などとのつながりは一層密接になった。樹上脱渋柿の取り組みも開始し、新たな作物への挑戦を始める人が生まれ、組織の活動が地域の活性化へとつながってきたと思われる。この取り組みを、今後は食育や消費者との交流などの面からも一体的に進めていければ、地域農業の礎として一層堅固になるであろう。

高齢化、担い手不足が進むなか、地域農業の担い手組織としても期待されており、水稻を中心とした担い手たちとも連携しながら、地域農業の維持発展・強化に貢献できればと考える次第である。